

新入社員等(雇入れ時)安全衛生教育

職場の安全と健康の ルールを学ぶ!

災害・メンタル不調
を防ごう!

労働災害を防止するためには、労働者に対する安全衛生教育の徹底が極めて重要ですが、新入社員については、安全衛生意識が十分身についておらず、また、安全に対する感性の未熟さ等から労働災害あるいは健康障害に繋がる危険性も高く、基本的な安全衛生教育を実施することが極めて重要です。

このため、労働安全衛生法第59条第1項（労働安全衛生規則第35条）において、新入社員等に対し、「新入社員等（雇入れ時）安全衛生教育」を実施することが義務付けられています。

さらに、入社時は仕事上の悩みや人間関係等により「精神面の不調」になることもあり、この時期のメンタルヘルス対策も極めて重要になってきます。

本教育は、以上を踏まえた専門スタッフによる法的に合致した内容を解りやすく実施します。

記

1. 主 催 (公社) 京都労働基準協会 京都上支部・京都下支部・京都南支部
2. 日 時 令和7年4月17日(木) 9:25~17:00
3. 会 場 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78 京都経済センター
4. 対 象 者 令和7年4月(3月)入社の方及び中途採用者等
5. 内 容 (1) メンタルヘルスと健康管理 (3) 新入社員等に対する法定の必須教育
(2) 安全衛生の基礎教育 (4) 新入社員の基本的な心得
6. 定 員 100名 定員になり次第締切ります。
7. 受 講 料 会員事業場 7,700円(7,000円+消費税)
会員外事業場 8,800円(8,000円+消費税)
※受講申込後取消の場合、受講料は返還致しかねますのでご了承ください。
8. テキスト代 1,320円(1,200円+消費税)
9. 申込方法 申込書に所要事項を記入し、FAXまたは郵送でお申し込みください。
受付後、受講票と請求書を郵送致します。
- [申込先] (公社) 京都労働基準協会 京都上支部
〒600-8009 TEL (075) 353-3513
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78 京都経済センター4階 FAX (075) 353-3520
10. 注意事項 (1) 会場入場の際、受付にて受講票を提出してください。
(2) 受付9時より開始しますので、遅刻のないようにしてください。
11. 修了証 所定の科目受講修了者に対し、修了証を交付します。

(公社) 京都労働基準協会 京都上支部 殿

F A X 0 7 5 - 3 5 3 - 3 5 2 0

新入社員等（雇い入れ時）安全衛生教育受講申込書

☐ 京都労働基準協会 会員 ☐ 会員外 (いずれかに☑してください)

修了証交付に必要なため正確に記入してください。

※受付No.	氏 名	ふりがな
※修了証No.	生年月日	昭・平 年 月 日
※受付No.	氏 名	ふりがな
※修了証No.	生年月日	昭・平 年 月 日
※受付No.	氏 名	ふりがな
※修了証No.	生年月日	昭・平 年 月 日
※受付No.	氏 名	ふりがな
※修了証No.	生年月日	昭・平 年 月 日
※受付No.	氏 名	ふりがな
※修了証No.	生年月日	昭・平 年 月 日

(※欄は記入しないでください)

令和 7 年 月 日

〒

事業場所在地

事業場の名称

電 話 番 号

F A X 番 号

ご 担 当 者 名